

消費者庁

消費者庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策(令和7年3月4日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/caa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	事業者の周知義務の明示、事業者の従事者指定義務違反に対する行政措置の強化・罰則の新設等	<制度改正> 事業者の周知義務の明示、事業者の従事者指定義務違反に対する行政措置の強化・罰則の新設等を内容とした「公益通報者保護法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年3月提出）。

(事後評価)

表2 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/caa_r6.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【I-1-(1)】 消費者政策企画・立案（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> 消費者行政の総合的な調整対応を継続的に推進するため、令和7年度概算要求（109,195千円）を行った（令和6年度予算額：71,178千円、令和7年度予算案額：83,078千円）。また、令和6年度第1次補正予算において、「送料無料表示見直し検討調査費」として46,648千円を措置
2	【I-1-(2)】 消費者財産被害対応(令和6年9月2日公表)	継続	<予算要求> 消費者財産被害事案への対応を継続的に推進するため、令和7年度概算要求（26,568千円）を行った（令和6年度予算額：26,485千円、令和7年度予算案額：27,989千円）。
3	【I-1-(3)】 新たな消費者トラブル等の動向調査（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> 新たな消費者トラブル等に関する実態調査を継続的に実施するため、令和7年度概算要求（13,276千円）を行った（令和6年度予算額：13,278千円、令和7年度予算案額：13,276千円）。
4	【I-1-(4)】 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律の運用等（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律を適切かつ継続的に運用するため、令和7年度概算要求（63,000千円）を行った（令和6年度予算額：70,000千円、令和7年度予算案額：63,000千円）。
5	【I-1-(5)】	改善等	<予算要求>

	消費者団体訴訟制度に関する環境整備（令和6年9月2日公表）		・本事業は消費者保護を目指す諸事業の中にあって高い重要性を有していることから、今後とも安定的に継続していくべきという外部有識者からの指摘があったことを踏まえ、消費者団体訴訟制度の実効的な運用の確保に向け、団体が活動しやすい環境を整備するため、制度の周知・啓発、適格消費者団体による差止請求促進、団体相互間の情報共有及び連携促進並びにNPOや地方公共団体との連携確保に係る事業費等を含む令和7年度概算要求（145,866千円）を行った（令和6年度予算額：88,883千円、令和7年度予算案額：106,733千円）。 <改善等> ・消費者団体訴訟制度を消費者にとってより身近なものとするため、キャラクター（ここりす等）を使用した新たなパンフレットや啓発動画の作成及びインターネット広告を実施した。 ・適格消費者団体について6件、特定適格消費者団体について1件の更新認定を行った（年度内に認定申請があったものを含む。）。
6	【I-1-(6)】 消費者契約に関する制度の企画立案（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・消費者の脆弱性の精緻化、それを基軸とした新しい消費者法理念の構築、様々な規律をコーディネートする広義の消費者法制度の再編・拡充等に向けた具体的検討を行うための事業費や周知啓発に係る事業費等を含む令和7年度概算要求（62,731千円）を行った（令和6年度予算額：74,371千円、令和7年度予算案額：59,362千円）。 <制度改正等> ・令和5年度に引き続き、消費者委員会に設置された「消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会」における調査審議に協力した（令和6年10月には中間整理が公表された。）。 ・令和5年度に引き続き、「解約料の実態に関する研究会」を開催し、令和6年12月に議論の整理を公表した。
7	【I-1-(7)】 消費者教育・普及啓発（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・消費者に対する教育・普及啓発、エシカル消費の普及・啓発、食品ロス削減推進のため、令和7年度概算要求（228,137千円）を行った（令和6年度予算額：152,495千円、令和7年度予算案額：159,594千円）。
8	【I-1-(8)】 エシカル消費の普及・啓発（令和6年9月2日公表）	継続	・食品ロス削減推進のため、令和6年度第1次補正予算において、70,000千円を措置
9	【I-1-(9)】	継続	

	食品ロス削減推進（令和6年9月2日公表）		<機構・定員要求> ・消費者教育の推進に係る体制整備のため、令和7年度定員要求において係長級2名の時限延長を要求 ・食品ロス削減・食品寄附促進に係る体制強化のため、令和7年度機構定員要求において企画官級1名の新設及び課長補佐級1名の増員を要求
10	【I-1-(10)】 消費者ホットラインの運用等（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・地方消費者行政の推進に必要な経費として、令和7年度概算要求（2,827,082千円）を行った（令和6年度予算額：1,955,818千円、令和7年度予算案額：1,859,265千円）。 ・令和6年度第1次補正予算において、「地方消費者行政強化交付金」として、1,600,000千円を措置
11	【I-1-(11)】 地方公共団体との連携等の推進（令和6年9月2日公表）	継続	
12	【I-1-(12)】 地方消費者行政強化交付金（令和6年9月2日公表）	継続	
13	【I-1-(13)】 地方モデル事業（令和6年9月2日公表）	継続	
14	【I-1-(14)】 地方消費者行政人材育成事業（令和6年9月2日公表）	継続	
15	【I-1-(15)】 消費生活相談機能強化促進等補助金（令和6年9月2日公表）	改善等	<その他> ・本施策については、令和4年度第2次補正予算において措置された補助金が令和5年度に執行済みとなったため、終了するものである。
16	【I-1-(16)】 消費者事故等に関する情報の集約・発信等の施策の推進（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・消費者安全法等に基づき集約される生命・身体に係る消費者事故等への対応を継続的に推進するため、令和7年度概算要求（124,899千円）を行った（令和6年度予算額：87,027千円、令和7年度予算案額：100,583千円）。また、令和6年度第1次補正予算において、「製造物責任海外動向調査費」として、30,000千円を措置。 <機構・定員要求> ・改正消費生活用製品安全法の施行に伴う体制整備のため、令和7年度定員要求において課長補佐級1名の増員を要求
17	【I-1-(17)】 生命身体事故等の原因調査・再発防止のための提言（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・消費生活上の生命・身体被害に係る事故の原因を究明し、被害の発生又は拡大の防止のために講ずべき施策及び措置について、内閣総理大臣及び関係行政機関の長へ意見具申するため、令和7年度概算要求（85,134千円）を行っ

			た（令和 6 年度予算額：84,736 千円、令和 7 年度予算案額 88,775 千円）。
18	【I-1-(18)】 食品安全に関するリスクコミュニケーション等の推進（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・消費者に対して食品の安全性に関する正確な情報提供を行い、消費者の理解の増進を図る施策を推進するため、令和 7 年度概算要求（131,538 千円）を行った（令和 6 年度予算額：70,239 千円、令和 7 年度予算案額：75,098 千円）。また、令和 6 年度第 1 次補正予算において、「機能性表示食品制度信頼性確保等調査事業費（いわゆる「健康食品」に係るリスクコミュニケーションの実施に必要な経費）」として、100,175 千円を措置
19	【I-1-(19)】 インターネット通信販売等適正化事業（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」という。）の厳正な執行等を行うため、令和 7 年度概算要求（255,719 千円）を行った（令和 6 年度予算額：219,069 千円、令和 7 年度予算案額：215,642 千円）。 ・デジタル社会における消費者取引に対する施策等について、国内外の導入経緯・効果・課題等の調査・検討や、取引のデジタル化による取引形態の複雑化に対応するため、デジタル技術等を活用した執行実務の高度化に資する仕組みの在り方の検討を行うために必要な経費として、令和 6 年度第 1 次補正予算において、「消費者取引適正化調査研究費」として 34,716 千円、「消費者被害防止デジタル化推進事業費」として 95,019 千円を措置
20	【I-1-(20)】 消費者取引の対策（令和6年9月2日公表）	継続	<機構・定員要求> ・インターネット通信販売への監視体制強化のため、令和 7 年度定員要求において課長補佐級 1 名及び係長級 1 名の増員を要求 ・デジタルプラットフォーム上の電子商取引の監視に係る体制強化のため、令和 7 年度定員要求において課長補佐級 1 名の時限延長を要求
21	【I-1-(21)】 取引デジタルプラットフォーム（DPF）における消費者利益保護等推進事業(令和6年9月2日公表)	継続	<予算要求> ・取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護のための取組を効果的かつ円滑に行うため、令和 7 年度概算要求（107,376 千円）を行った（令和 6 年度予算額：110,918 千円、令和 7 年度予算案額：108,797 千円）。
22	【I-1-(22)】 不当表示等違反事件調査（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」という。）の厳正な執行等を行うため、令和 7 年度概算要求
23	【I-1-(23)】	継続	

	表示適正化のための普及・啓発等（令和6年9月2日公表）		（83,417 千円）を行った（令和 6 年度予算額：84,828 千円、令和 7 年度予算案額：87,388 千円）。 ・景品表示法の普及・啓発等を行うため、令和 7 年度概算要求（133,877 千円）を行った（令和 6 年度予算額：115,052 千円、令和 7 年度予算案額：108,205 千円）。 <制度改正> ・第 211 回通常国会で成立した、確約手続の導入、課徴金制度の見直しなどを内容とする「不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律」が令和 6 年 10 月 1 日に施行された。また、当該改正法施行に伴い、政令や内閣府令、運用基準等、所要の整備を行った。
24	【I-1-(24)】 食品表示制度（保健機能食品制度等を除く。）の適正化・運用（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・食品表示制度（保健機能食品制度等を除く。）の適正化・運用のため、令和 7 年度概算要求（104,249 千円）を行った（令和 6 年度予算額：91,073 千円、令和 7 年度予算案額：83,783 千円）。 ・食物アレルギー表示制度の検証推進のため、令和 6 年度第 1 次補正予算において、5,286 千円を措置 ・外食・中食における食物アレルギーに関する情報提供の推進のため、令和 6 年度第 1 次補正予算において、5,000 千円を措置 <制度改正> ・食品添加物表示について、令和 7 年 3 月に食品表示基準の一部を改正し、栄養強化目的で使用した食品添加物に係る表示免除規定を削除した。 ・令和 6 年度に開催された「個別品目ごとの表示ルール見直し分科会」において、横断的な基準に合わせる方向で見直すことを基本としつつ、食品ごとの個別の事情や制定の経緯、消費者や事業者の要望等を踏まえた検討を行い、令和 7 年 3 月に食品表示基準の一部を改正した。
25	【I-1-(25)】 保健機能食品制度等の適正化・運用（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・保健機能食品制度等の適正化・運用のため、令和 7 年度概算要求（413,316 千円）を行った（令和 6 年度予算額：34,106 千円、令和 7 年度予算案額：226,785 千円）。 ・機能性表示食品における信頼性確保等に向けた取組のため、令和 6 年度 1 次補正予算において、48,081 千円を措置 ・買上調査等による保健表示制度の適正化のため、令和 6 年度第 1 次補正予算において、43,179 千円を措置

			<機構・定員要求> ・保健機能食品制度への対応のための体制強化のため、令和7年度機構定員要求において室長級1名の新設、課長補佐級3名及び係長級13名の増員を要求 <制度改正> ・機能性表示食品については、「紅麹関連製品への対応に関する関係閣僚会合」における「紅麹関連製品に係る事案を受けた機能性表示食品制度等に関する今後の対応」を踏まえ、令和6年8月に食品表示基準の一部を改正し、①健康被害情報の収集体制に関する規定の整備、②錠剤・カプセル剤等食品の製造加工等におけるGMP基準の適用、③表示方法の見直し、④届出に関する事項（評価を慎重に確認する手続を含む。）の見直しを行った。 ・特定保健用食品についても、「紅麹関連製品に係る事案を受けた機能性表示食品制度等に関する今後の対応」を踏まえ、令和6年8月に「特定保健用食品の表示許可等について」（平成26年10月30日付け消食表第259号消費者庁次長通知）の一部を改正し、健康被害情報の提供について要件化した。 ・特別用途食品のうち、経口補水液については使用段階でも消費者に表示されている内容の趣旨を確実に認識されることを担保するため、令和6年12月に「健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令」及び「特別用途食品の表示許可等について」（令和元年9月9日消食表第296号消費者庁次長通知）の一部を改正し、経口補水液の販売方法に関する留意事項等を定めた。 ・栄養成分の分析方法に関する調査事業結果を踏まえ、令和7年3月に食品表示基準の一部を改正し、食物繊維の許容差の範囲等の見直しやビタミンB群の測定及び算出の方法における高速液体クロマトグラフ法の追加を行った。 ・日本人の食事摂取基準（2025年版）の策定を踏まえ、令和7年3月に、食品表示基準における栄養素等表示基準値を改正した。
26	【I-1-(26)】 食品表示対策の推進(令和6年9月2日公表)	継続	<予算要求> ・食品表示対策の推進のため、令和7年度概算要求（97,248千円）を行った（令和6年度予算額：96,107千円、令和7年度予算案額：102,791千円）。
27	【I-1-(27)】	継続	<予算要求>

	消費者意識・行動等の調査・分析及び消費者白書作成・報告（令和6年9月2日公表）		・消費者政策の推進に関する調査・分析の実施のため、令和7年度概算要求（72,400千円）を行った（令和6年度予算額：69,629千円、令和7年度予算案額：73,821千円）。
28	【I-1-(28)】 消費者行政に係る国際的な連携の強化（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・消費者行政の国際的な連携を推進するため、令和7年度概算要求（143,778千円）を行った（令和6年度予算額：130,178千円、令和7年度予算案額：137,748千円）。 <機構・定員要求> ・地方における公益通報者保護制度の推進の強化に係る体制強化のため、令和7年度定員要求において係長級1名の時限延長を要求
29	【I-1-(29)】 公益通報者保護制度の推進（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・公益通報者保護の推進のため、令和7年度概算要求（235,326千円）を行った（令和6年度予算額：90,604千円、令和7年度予算案額：147,329千円）。 <機構・定員要求> ・内部通報対応体制整備に対する調査の実施等に係る体制整備のため、令和7年度定員要求において課長補佐級2名及び係長級2名の増員を要求 ・公益通報者保護制度推進に係る体制整備のため、令和7年度定員要求において課長補佐級1名の時限撤廃を要求
30	【I-1-(30)】 消費者志向経営の推進（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・消費者志向経営の推進のため、令和7年度概算要求（42,836千円）を行った（令和6年度予算額：19,818千円、令和7年度予算案額：17,836千円）。
31	【I-1-(31)】 生活関連物資等の価格等の把握（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・物価対策の推進のため、令和7年度概算要求（32,406千円）を行った（令和6年度予算額：34,417千円、令和7年度予算案額：33,793千円）。
32	【I-1-(32)】 地方消費者行政推進交付金（令和7年2月28日公表）	継続	<予算要求> ・復興特別会計において、地方消費者行政推進に必要な経費として、令和7年度概算要求（164,580千円）を行った（令和6年度予算額：219,000千円、令和7年度予算案額：164,580千円）。
33	【II-2-(1)】 食品衛生基準に関する政策の推進（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・食品衛生規格基準の企画立案に関する調査・分析、体制整備等を行うため、令和7年度概算要求（1,894,381千円）を行った（令和6年度予算額：1,546,611千円、令和7年度予算案額：1,561,290千円）。

			・食品の安全性の確保に関する研究の推進に必要な経費として、令和 7 年度概算要求（337,433 千円）を行った（令和 6 年度予算額：256,195 千円、令和 7 年度予算案額：255,575 千円）。 ・食品中の放射性物質の安全対策を推進するために必要な経費として、令和 7 年度概算要求（67,745 千円）を行った（令和 6 年度予算額：76,143 千円、令和 7 年度予算案額：67,710 千円）。 <機構・定員要求> ・いわゆる「健康食品」に係る規格基準等策定検討のための体制整備のため、令和 7 年度定員要求において課長補佐級 1 名の増員を要求 ・細胞培養食品等の規制等検討体制強化のため、令和 7 年度定員要求において課長補佐級 2 名の増員を要求 ・食品安全に関する国際連携（国際調和）に係る体制強化のため、令和 7 年度定員要求において課長補佐級 1 名の増員を要求
--	--	--	---